

すぎさか 杉坂 たつお 達男 議員

合併5年目の検証と今後の行政推進について

【1】忠類地域の貢献について

新町建設計画の上で忠類地域がどのように貢献しているか。これまで培ってきた行政基盤を効果的に活用することにより、忠類エリアが更に広がるのではないか。

【2】忠類総合支所の機能確保について

総合支所は地域のよりどころであり、協定の上でもその機能確保が約束されているが、その上で次の点について伺いたい。

- ①本庁・総合支所間の人事交流
- ②職員間の情報の共有
- ③業務の広域化（地域限定とせず可能な限り全町的に）
- ④総合支所の裁量権（本庁と二重構造になっていないか）

【3】忠類地域の活性化について

編入合併の最終判断は「双方がパートナーシップを尊重しあう」という確認事項であった。その精神が生かされ続けられ、活性化対策が講じられなければならないと思うがどうか。

【4】役場庁舎の建設計画に合わせた行政機能強化を

本町の業務の取り扱い拠点が、一極集中にならないよう分散することも全町的な振興策につながると思うがどうか。



忠類総合支所



町長

【1】駒畠小学校の統合は、

まさに合併によるたまものであり、今後も、町全体のバランスや住民の方の意見・要望を広く聞きながら、行政サービスエリアの拡大や見直しを、適切に対応したい。

また、体育連盟、子ども会忠類支部などの活動において、「呼びかけ交流」が進んでいることは心から喜びを感じ、感謝している。

本年2月には、忠類地区と南幕別地区公区長連絡協議会が、地域が抱える課題や公区運営の手法などについて懇談の場が持たれており、さまざまな場面で、幕別、忠類といった意識が薄まり、まさに一体感の醸成が一步步着実に進んでいるものと感じている、こういった活動の広りを切望している。

【2】①職員が相互の地域を真に理解して仕事に取り組むため、積極的な人事交流や短期的な業務の応援配置を行うとともに、職場研修や会議などを通じ、地域課題を共有し、活気のある職場環境づくりに取り組んでいる。

③④総合支所での業務では、事案によっては、全町的な合意形成や方向性の確認という点から、本庁の担当部局との間で連絡・調整を図って進めていく必要がある、住

民間の公平性の確保を図るためにも連絡、協議、調整を行っていて、必要な作業であるのとらえている。

【3】忠類地域の方にとっては、合併による環境の変化を実感され、地域の活性化を心配することは当然であり、また自然なことと考えている。こうした不安や懸念を真摯に受けとめ、解消することが、私どもの責務であり、常にこのことを念頭に置き、まちづくりを進める必要がある。忠類地域の活性化診断により、今年度はさまざまな住民団体による活性化の取り組みも生まれ、新たな活力が芽生えつつあることから、今後は、こうした動きを結束できるような支援策も考慮していきたい。

【4】現在、「役場庁舎耐震化検討業務」を設計会社に委託していて、耐震改修あるいは改築した場合の事業費概算額の試算などの業務委託の結果内容、並びに今後のあるべき行政組織機構を勘案しつつ、現在部長職で構成する「役場庁舎のあり方検討委員会」で検討を進め、一定の方向性を見出ししていきたい。その際には、さまざまな角度・視点からの検討が必要と考えている。